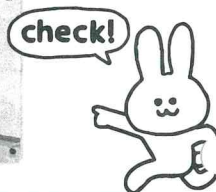
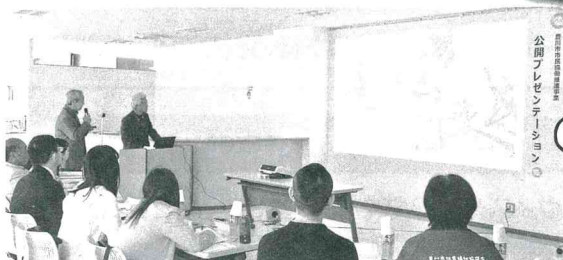




とよかわボランティア・市民活動センターだより

豊川市市民協働推進事業補助金公開プレゼンテーションを開催します

令和2年3月28日(土)午後1時30分から、とよかわボランティア・市民活動センタープリオで、豊川市市民協働推進事業補助金の公開プレゼンテーションを行います。



～協働とは～

地域の様々な課題を解決するために、異なる団体(ボランティア・市民活動団体、連区や町内会、事業所、学校など)が協力して事業に取り組むことです。

令和元年度の協働事業の紹介



三上ふれあいまつり

三上連区が和太鼓彩華組などと協働し、地域を活性化するイベントを実施



桜木校区合同防災訓練

桜木校区が桜木小学校と協働し、災害に備えるため、合同防災訓練を実施



豊川市市民協働推進事業補助金は、市民活動団体や地縁組織等が、まちづくりの推進を図るために協働事業を実施するにあたり、必要となる経費の一部を補助する制度で、平成27年度に開始され、これまでに28団体が協働事業の補助対象事業として採択されています。

この公開プレゼンテーションは、市内で活動する市民活動団体などが協働事業内容をPRし、市民の方に広く知ってもらうための機会ですので、みなさん是非見に来てください。

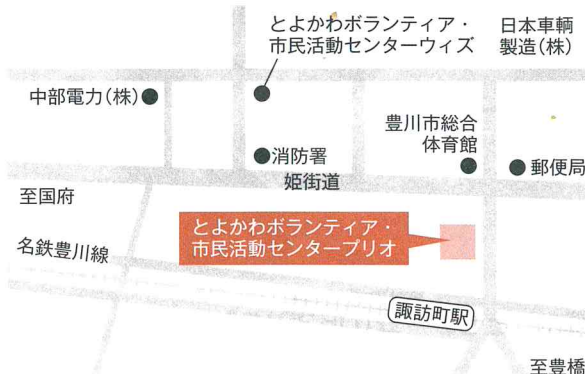
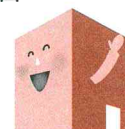
とよかわボランティア・市民活動センタープリオ

〒442-0068 愛知県豊川市諏訪3丁目300番地プリオ4階
TEL : 0533-89-9070 FAX : 0533-75-6665
E-mail : senta-prio@ccnet-ai.ne.jp
ホームページ : <http://www.senta-prio.jp/>



〈開館時間〉10:00～21:00 〈休館日〉プリオの休日

みなさんのボランティア・市民活動を応援します。市民交流ホール以外の利用は登録が必要ですので、詳細はお気軽にお問い合わせください。





団体さんにインタビュー

ローデイトールペイントの会



今回は、ローデイトールペイントの会の代表、鐸木ともみさんよりお話を伺いました。

Q. 活動を始めたきっかけは何ですか？

A. 20年ほど前、豊川市の広報で生涯学習の講座を募集していて、トールペイントに参加しました。動物や花などのかわいい絵や、季節ごとの作品を次々と仕上げる度に喜びを感じていました。
一定の期間が終了した後、存続希望の仲間とともに市民活動に参加し、活動を始めました。



Q. どこでどんな活動をしていますか？

A. ウィズ豊川3階の研修室3で、月2回、土曜日の19時～21時半までトールペイント作品作りと話し合いを行っています。
※研修室3と駐車場の空き状況で変更する場合がありますが、時間の変更はありません。

Q. 活動をしていて良かったな、という出来事がありますか？

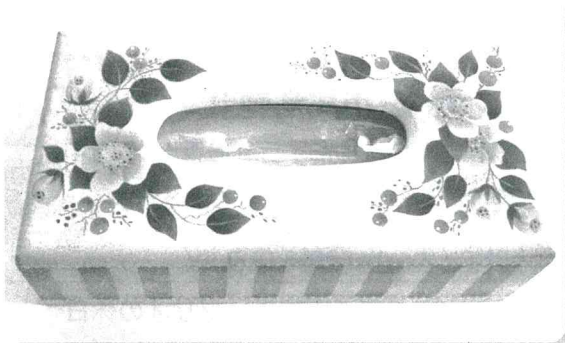
A. えがおフェスに参加し、トールペイント手作り体験を行い、一般の方々（おもに子どもたち）に教えることで充実感を得ることができます。限られた時間の中なので、ごく簡単な作品ですが、うれしそうに作品を描いている姿を見ていると、良かったと感じます。

Q. 今後の課題は？

A. 初期のメンバーが様々な事情で脱会し、現在人数が少ないので会員を募集しています。アクリル絵の具や筆などの材料費は必要ですが、少しでも関心のある方は、生涯の趣味だと考えて、まずは見学していただければと思っています。
また、依頼がありましたら他の団体にトールペイントを教えることも考えています。

Q. 最後に一言お願いします。

A. トールペイントは、絵心がなくても下絵を写し、アクリル絵の具を塗り、サイドローディングなどの技法で深みのある作品に仕上がります。あなただけの作品を一緒に作りませんか。
ご参加をお待ちしております。
※サイドローディングとは、立体感をつけるために使う技法のひとつ



●問い合わせ先 「ローデイトールペイントの会」 代表 鐸木 ともみ ☎(0533)86-8691



こんなことしました！こんな団体があるよ！！／

活動紹介コーナー

大和の大いちょう・おたすけ隊

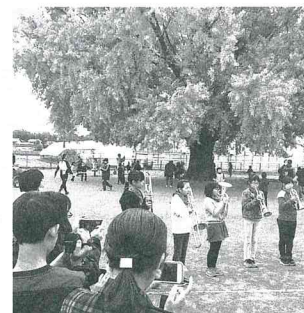
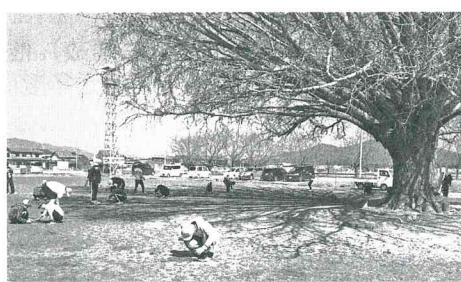
親愛なる皆さんへ

2009年秋、とってもひどい風だった。太くてたくましい自慢の枝が何本も折れた。見かねた地元の人達が毎年3月に肥料やお世話をしてくれるようになった。いつからか隣の保育園に生えている雌の大いちょうにも、保護者の会のママさんたちがお世話をしてくれるようになった。

あれあれ、今度は一宮南部小学校の6年生のお友達が私のお世話に加わった。ありがとう、ありがとう。本当にありがとう。いつまでも皆に自慢の形の枝や黄金色の葉っぱを観てもらう様がんばるよ。

大和の大いちょうより

大和の大いちょう・おたすけ隊は大和の夫婦大いちょうの保全活動を通じて小学校の体験学習や地域振興の大いちょう祭りを企画するなど地元愛を育む活動を行っています。



●問い合わせ先 大和の大いちょう・おたすけ隊事務局 ☎(0533)93-7422

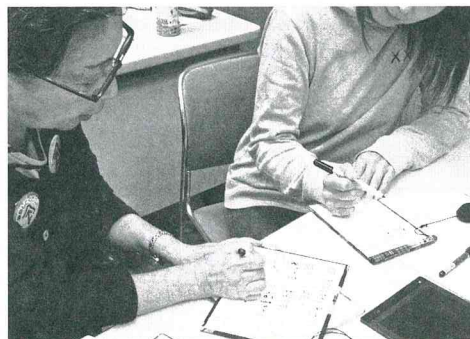
豊川市難聴・中途失聴者支援サークル「イヤリング」 「筆談のススメ」

難聴者や中途失聴者は、聞こえは不自由であっても、話すことができるので、手話を使える人はわずかです。しかし、手話のように「見える言葉」は聞こえを補うことができます。「見える言葉」は手話だけでなく、身振り・空書・アイコンタクトなども参考になりますが、「筆談」で相手に書いて伝えてもらえば、聞き間違いもなく、確実に伝わります。

聞こえないかも？という不安を抱えつつ、一生懸命に聞こうするのはストレスになります。ポイントだけでも書いて伝えてもらうと、とても気持ちが楽になるのです。

筆談は伝える気持ちさえあれば、誰にでも簡単にできます。相手が聞き直す時、大きな声を出すよりも、何度も繰り返すよりも、ちょっと書いて伝えてみてください。きっと笑顔になれることでしょう。

2019年12月14日(土)聞こえにくい人同士、「筆談」で交流をしました。



筆談で交流

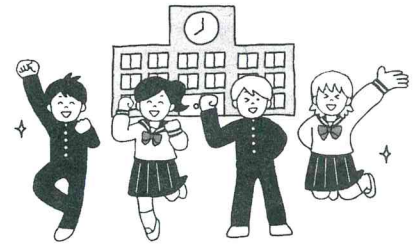
●問い合わせ先 豊川市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎(0533)83-0630 FAX(0533)89-0662
Mail:t-shakyo0630@etude.ocn.ne.jp
豊川市難聴・中途失聴者支援サークル「イヤリング」 代表 白石 清子

中学生が考える自分たちのできること

～自分たちが住んでいる地域へ意見を届けてみよう～

特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワークでは、3年にわたって中学生の意見を聴く会を開催しました。市内の中学生に、自分たちの住んでいる地域でどんなボランティア活動が行われているかを知ってもらい大人になった時にどんなかわり方ができるか、どんな活動があると地域が活きるのか、今できる事は何かなどを考え、まちづくりやボランティア養成に活かす機会をつくるために行った企画です。

そして今年度、市内10校の中学校を全て回り終え中学生らしいたくさんの意見を聴くことができました。これらの意見をまとめ、豊川市へ提出します。



・問い合わせ先

特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク ☎(0533) 89-9070

～安心してボランティア活動を!～

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険のご案内

【ボランティア活動保険】

ボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)などの事故を補償するものです。令和元年度にボランティア活動保険に加入された方は、**令和2年3月31日で補償期間が終了します。**

※令和2年4月1日(水)からの活動を補償(保険の適用)を希望される場合は、令和2年3月2日(月)から**令和2年3月31日(火)までに**加入手続きを行ってください。補償期間は、令和3年3月31日(水)までです。
4月1日以降の受付も可能ですが、**適用開始日が受付日の翌日から**になります。

加入対象者 ボランティア個人・ボランティアグループ、NPO法人

対象となるボランティア活動

日本国内において、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償の活動(交通費や食事代など費用弁償程度の支給は無償に含めます。)で、下記のいずれかに該当する活動

- ①所属するボランティア活動団体等の会則に則り、企画立案された活動
- ②社会福祉協議会の委嘱を受けた、または社会福祉協議会に届け出た活動
- ③特定非営利活動促進法に規定する特定非営利活動(NPO活動)

ただし、以下の活動は補償の対象となりません

- 海難救助、山岳救助ボランティア活動 ●銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
- 野焼き・山焼き、チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 ●インターンシップ等や資格取得等を目指した活動
- 学校の管理下として行うボランティア活動 ●団体構成員の相互扶助や親睦を目的とする活動 ●自助活動
- PTA、自治会、町内会、子ども会、マンション管理組合等の会員の共通利益、親睦を目的とした活動
- 企業等の営利事業の一環として行う活動 など

【ボランティア行事用保険】

国内で民間団体(ボランティア団体・グループ、NPO法人等)が主催となるボランティア活動に関わる行事活動中に、主催者及び参加者がケガをした場合に適用される「**傷害部分**」と事故により被る法律上の「**賠償責任部分**」が組み合わさったものです。

加入対象者 社会福祉協議会およびボランティア団体・グループ、NPO法人等の民間団体

対象となる行事

上記団体が主催者となって行う地域福祉活動やボランティア活動に関わる行事

※**行事用保険は手続きの都合、行事日の10日前までにお申込みをしてください。**

- 申込み・問い合わせ先 豊川市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎(0533) 83-0630 FAX(0533) 89-0662
諏訪3-242 豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」3階
※受付時間：平日午前9時から午後5時まで
(なお、土日祝日は除きます。あらかじめ、ご了承ください。)